

# 監査報告書

令和8年5月19日

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団  
理事長 上江洲 隆 殿

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

監事 喜友名 朝弘

監事 曾根 淳

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団定款第31条第1項第2号に基づき実施した監査の結果について、下記のとおり報告します。

## 記

1. 監査年月日：令和8年5月19日
2. 監査対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度
3. 監査事項：令和7年度決算及び事業
4. 監査の方法及びその内容

小職は、理事及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び資産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 5. 監査意見

### (1) 事業報告について

- ① 事業報告は関係法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 給付型奨学金については積み立ても行われており、引き続き実施に向けて取り組んでもらいたい。

### (2) 財務報告（計算書類及びその附属明細書並びに財産目録）について

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、財団の財産及び損益状況などの重要な点において適正に示しているものと認めます。